

津波被災地の復興支援における 内陸自治体からの支援方策

— 岩手県盛岡市の取り組みを事例として —

SUPPORT FROM INLAND LOCAL GOVERNMENTS FOR THE RECONSTRUCTION FROM TSUNAMI DISASTER

— Case of Morioka City, Iwate Pref. —

三宅 諭 — * 1

キーワード:

津波被災地, 復興, 内陸自治体, 支援方策

Keywords:

Tsunami disaster area, Reconstruction, Inland municipality, Support policy

Satoshi MIYAKE — * 1

In the process of recovery from the Great East Japan Earthquake, the importance of support from inland areas, where there was little damage, has been reaffirmed. This paper organizes the measures supported by the Morioka City in a chronological order to clarify the changes in the content of the measures and their challenges. Morioka opened a reconstruction support center and outsourced its operation so that the city could focus on the work as a local government. The dispatch of specialists is important in the field of reconstruction, and it is necessary to have a system of multiple dispatch.

1. はじめに

1.1 背景と目的

東日本大震災からの復旧復興過程において、被害の少なかった内陸部からの支援の重要性が再認識されることとなった。特に広域な大規模災害では各自治体の拠点や職員が被害を受けることもあり、行政機能不全に陥る状況もある。一方で、西日本豪雨災害時に岩手県からも職員が派遣されたように、阪神淡路大震災以降、災害時に遠方から自治体職員が支援に向かうことが定着している。特に広域災害では近隣自治体も被災するため、離れた自治体からの協力を頼ることが肝要になる。東日本大震災では、内陸部からの物的、人的支援が期待され、各省庁、自治体や団体による支援が積極的に行われた。しかし、経験したことのない大規模災害の中で、国だけでなく各自治体、団体等も独自の支援活動を行ってきたため、今後予想される様々な災害復旧・復興、特に広域災害に対して、知見が体系的に整理されていない状況にある。

盛岡市では、被災自治体に職員を派遣する直接支援だけでなく、支援業務を市民団体へ委託することで職員負担を軽減し、特定の自治体支援に限定されない幅広い被災者支援にも取り組んできた。

本研究は、内陸部から直接的間接的に支援した盛岡市の取り組みを時系列に整理し、取り組み内容の変化とその課題を明らかにすることで、今後の災害発生時に他自治体から復旧復興支援に取り組む際の方策に向けた知見を得ることを目的とする。

なお、遠野市も独自の支援事例としてよく知られているが、本稿では対象外とする。

1.2 研究の位置づけ

広域災害からの復興における自治体の応援に関する研究として、阪本ら²⁾は宮城県を事例として、受入能力強化や応援拠点の設置などの仕組みの構築を提案するとともに、平時からのネットワークづく

りの重要性を明らかにしている。また、磯田ら³⁾は大船渡市を事例として、協定等が継続的な支援と受援に有効であったこと示しつつ、自治体内で職員確保のための仕組みを構築する必要性を明らかにしている。さらに沼田ら⁴⁾は広域的応援の実施に向けて「支援する側」と「受ける側」の地域防災計画の記述を分析し、記述の統一化の必要性を指摘している。

東日本大震災以降、災害時の自治体間による支援協力の方策が再検討されていることがうかがえるが、支援側は被災地支援の非常時対応と住民向けの平時対応を同時並行で担う必要があり、限られた人的資源で対応する方策を明らかにすることが求められる。本研究は盛岡市を事例に、被災地から離れた自治体の復興支援方策を明らかにする研究に位置づけられる。

1.3 研究方法

被災地以外の自治体はそれぞれ支援を行っており、全部を網羅するのは困難である。本研究では岩手県内で中核市である盛岡市が取り組んだ支援を対象とし、盛岡市および復興支援センターのデータを収集、分析し、内陸からの支援内容を検証する。

具体的には、盛岡市からの派遣職員の職種及び人数、派遣先で担った業務内容についてデータ収集および分析を行った。また、盛岡市が被災自治体へ派遣した応援職員を対象に毎年行っているワークショップ結果のうち、入手できた結果を基に、派遣先自治体で感じた限界と課題、派遣元で対応すべき内容を明らかにする。さらに、盛岡市と連携して復興支援に取り組んだ「もりおか復興支援センター」が行った支援内容の変化を整理し、復興支援センターの意義と課題を明らかにする。

本稿で扱う派遣と応援の区分については、盛岡市の資料をそのまま使用する。なお、盛岡市では、平成23年度のみ「応援」と「派遣」が混在しているが、平成24年度には応急的支援から中長期の支援に

本稿は文献1)を加筆修正したものである。

¹⁾ 岩手大学 准教授・博士(工学)

(〒020-8550 盛岡市上田3-18-8 岩手大学農学部)

¹⁾ Assoc. Prof., Iwate Univ., Ph.D.

移行したことから、平成 24 年度以降は派遣のみとなっている。

2. 盛岡市ともりおか復興支援センターの関係

2.1 もりおか復興支援センターの設立

盛岡市は発災直後から沿岸自治体の復旧支援として応援職員を派遣している。2011 年 4 月に復興推進部を新設し、7 月にはもりおか復興支援センターを開設して被災者支援業務を委託している。

もりおか復興支援センターを運営する一般社団法人 SAVE IWATE は 2011 年 3 月 13 日に設立された。当初は災害ボランティア支援を行っていたが、盛岡市の復興支援センター設置に伴いその運営業務を受託している。

つまり、図 1 の赤枠が示すように復興支援センターの開設主体は盛岡市で、運営業務を外部委託し、SAVE IWATE が法人事業の一部として運営を担う体制となっている（図 1）。このように盛岡市は被災者支援業務を委託することで柔軟かつ迅速な被災者支援活動の実現を図るとともに、被災自治体の支援に集中することを図った⁽¹⁾。

2.2 復興支援センターの役割と変化

復興支援業務を受託した一般社団法人 SAVE IWATE は、被災者からの相談に対応するために、行政書士等の様々な専門機関と連携して相談会を開催し、被災者が専門的助言を得られるような機会を創出した（図 2）。また、盛岡から被災地へのボランティア派遣も担った。平成 23 年度には約 700 名が登録されており、物資の仕分けやサロン運営、学習支援などの活動支援を行っていた⁽²⁾。

設立当初からボランティア活動のマニュアルを作成するとともに、ボランティア活動参加時には事前講習を行っていた。しかし、被災者との接し方に課題が見られたことと、トラブルが発生した⁽³⁾ことから、2012 年度以降はサロン運営を中断した。サロンは 2016 年度以降に自主的な活動として再開している。また、様々な活動に対しては、一律に事前講習を行うのではなく、その都度注意事項を伝達するように変更している。つまり、被災者との関係や状況変化を踏まえて柔軟に対応を変化していることがわかる。

また、国が定めた復興・創生期間の初年度で、岩手県が定めた本格復興の最終年度にあたる 2016 年度には、盛岡市各課、社会福祉協議会等が参加する“もりおか被災者見守りネットワーク会議”が立ち上がっている（図 1）。さらに、岩手県が定めた復興期間（2011～2018 年度）後の新しい段階にあたる 2019 年には、学校や地域包括支援センターも参加する活動へと展開している。復興過程で被災者支援の活動範囲が広がっていくことに合わせて、

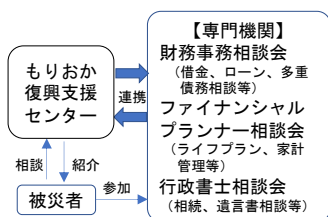


図 2 支援センターの業務例

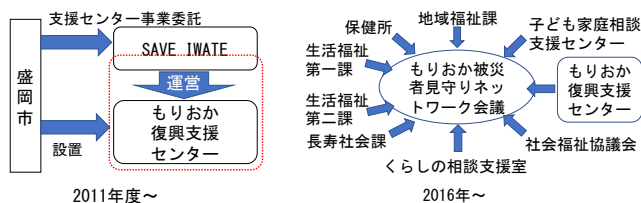


図 1 盛岡市ともりおか復興支援センターの関係およびその変化

復興支援センターの役割も多様な関係団体と連携することを求められていたことがわかる。

3. 盛岡市による被災自治体支援

3.1 職員数の変化

盛岡市が被災自治体へ派遣した職員数を図 3 に示す。2011 年度は緊急時だったため応援職員と派遣職員が明確に区分されていない。

応援職員数を見ると、応急給水・水道復旧、避難所運営、健康相談等の延べ人数の多いことがわかる。特に避難所運営、健康相談等は応援職員数に比べて延べ人数が多いことから、特定の人材が長期または度々応援職員として派遣されていたことがわかる。それ以外の業務については応援職員数と延べ人数に差が無く、継続的な応援よりは一時的な人手であったといえる。

次に派遣職員の職種と人数の変化を図 4 に示す。2011 年度は土木職が一番多かったが、その後は次第に減少し、2013 年度以降は大きな変化がないことがわかる。一方、事務職は 2011 年度から次第に増え、2015 年度以降はほぼ一定数であることがわかる。その他の職種は少人数であり大きな変化があるとは言えない。

つまり、災害発生直後は土木系専門職を必要とし、復興計画に基づいて復興事業が着手された後は事務系職員を必要とすることがうかがえる。他の建築職や保育士、保健師はあまり派遣されていないことから、専門職の少ない小規模自治体では必要とされる可能性が高いが、土木職や事務職ほどではないことがうかがえる。

3.2 業務内容の変化

派遣職員が担当した業務内容の変化を表 1 に示す。網のかかっている業務は単年度業務で継続されていないことを示す。また、赤い点線は関連する業務を示しており、横に繋がるほど継続性を示し、縦に

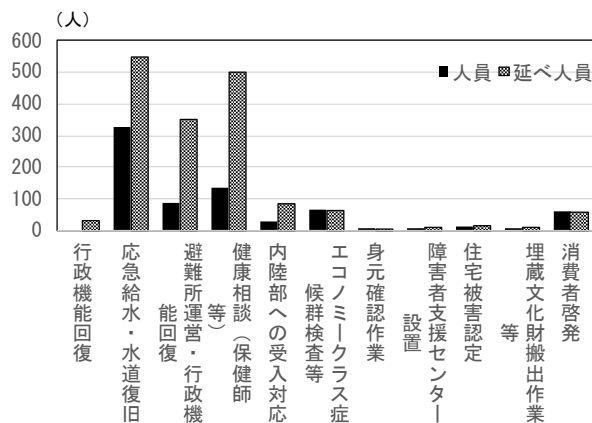


図 3 2011 年度応援職員の主な業務と人数

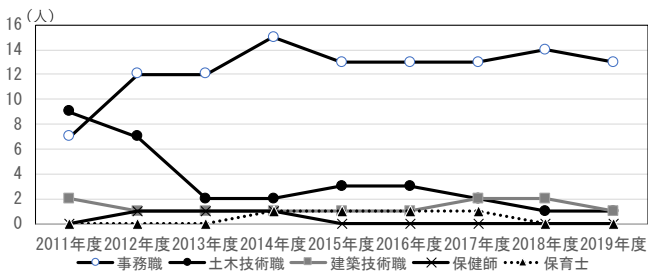


図 4 派遣職員の職種と人数変化

表 1 派遣職員の名な業務

派遣先	職種	主な業務内容	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
野田村	専	区画整理事業の計画策定	■	■								
	専	地元調整	■	■								
	一	高台移転、区画整理事業等	■	■								
	専	林道工事関連業務								■		
	一	再生可能エネルギー事業				■	■					
	一	応急仮設住宅運営事務				■	■					
田野畑村	一	被災地支援総合交付金関係事務						■				
	専	村道等の復旧および設計・工事	■	■						■	■	
	専	上下水道	■	■								
	専	測量設計	■	■								
	専	用地買収	■	■								
	専	集落排水施設等の復旧・設置設計工事				■	■	■	■	■	■	
宮古市	専	集落道、避難誘導道の整備計画等				■	■	■	■	■	■	
	専	保健指導および健康相談等				■						
	一	災害廃棄物処理	■									
	一	埋蔵文化財等発掘調査		■	■							
	専	埋蔵文化財等発掘調査		■	■							
	一	健康づくり支援、仮設住宅訪問				■						
	一	まちづくり計画	■	■								
	専	まちづくり計画	■	■								
	一	復興整備計画、都市計画、区画整理事業				■	■					
	専	復興整備計画、都市計画、区画整理事業				■	■					
	一	固定資産評価業務				■	■	■	■	■	■	
	山田町	一	被災者台帳システム運用等被災者支援				■	■	■	■	■	■
専		保健活動				■						
専		災害復旧工事設計等	■									
専		災害公営住宅建設工事関係								■	■	
一		生活再建支援金等受付支給	■									
一		義援金、弔慰金、住宅再建補助等受付事務				■						
専		公共施設設計・監督	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
専		学校施設の復旧、長期修繕計画策定	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
専		確認申請、公営住宅・町営施設建設関連									■	
大槌町		一	障がい保健福祉	■								
		一	戸籍住民票受付登録	■								
		一	支援金給付等		■							
	一	議会事務局事務		■	■	■	■	■	■	■	■	
	一	監査用務		■	■	■	■	■	■	■	■	
	一	税務関係		■	■	■	■	■	■	■	■	
	一	戸籍事務、住基ネットワーク関連事務		■	■	■	■	■	■	■	■	
	一	地籍調査		■								
	一	緊急雇用創出事業、各種助成事業				■						
	一	収納業務				■						
	一	漁業関係補助金事務				■	■	■	■	■	■	
	一	商工業者支援、商店街再配置、企業誘致等				■	■	■	■	■	■	
一	観光振興、観光計画策定等									■		
一	農林水産業施設及び農業基盤整備関連									■		
一	介護保険事業関係									■		
一	保育所関連、子育て支援制度関連業務									■		
専	公園災害復旧	■										
金石市	一	生活保護、ケースワーカー									■	
	一	視察対応、復興推進本部事務、交付金計画									■	
	一	視察対応、復興まちづくり協議会運営									■	
	一	広域連携業務及び復興計画の進捗管理業務									■	
	一	企画立案・事業調整									■	
	一	次期総合計画策定業務									■	
	一	児童福祉関係業務									■	
	一	広報・情報発信									■	
	一	観光・物産に係る各種業務									■	
	専	保育業務									■	
	大船渡市	一	社会福祉等				■					
		一	埋蔵文化財等発掘調査				■					
一		土地建物現況調査				■						
一		市税還付				■						
一		介護保険等給付、サポートセンター業務									■	
一		障がい福祉に関する業務									■	
一		農業経営者支援に係る補助金交付事務									■	
一		戸籍・住民票の公用請求									■	
一		印鑑登録証明等への対応									■	
一		学校バス運行事務、児童・生徒援護事務									■	
一		不法投棄、再利用ごみモデル事業への対応									■	
一		復興事業の推進にかかる審査事務									■	
専	瓦礫撤去				■							
専	一般土木事務				■							
専	水道事業				■							
専	漁港・水産加工施設等の復旧整備				■	■						
陸前高田市	一	所有権移転				■						
	一	農地転用				■						
	一	コミュニティセンター施策推進									■	
	一	住民異動届、戸籍受付、年金業務等				■	■	■				
	一	災害弔慰金等、被災者生活再建支援業務				■	■	■	■	■	■	
	一	仮設住宅入居等支援業務				■						
	一	用地取得、補償・契約等業務									■	
	一	公民館業務、市民講座開講等業務									■	
	一	生活保護業務									■	
	一	農業・畜産振興、経営所得安定対策業務									■	
	一	施設利用および新社会教育施設運営業務									■	
	一	生涯スポーツ振興、スポーツ団体育成等									■	
一	障害福祉業務									■		

凡例
 ■ 単年度のみの派遣で継続性がないもの
 ■ 各年度に盛岡市からの派遣職員が従事した事業。全て1人である
 □ 関連する事業（同じ職員が担当したとは限らない）
 専 専門技術職
 一 一般事務職

繋がるほど展開または関連業務が派生していることを示す。

表1から大船渡市、陸前高田市での支援活動では継続性や関連性の少ないことがわかる。しかし、両自治体には多くの事業に職員が派遣されていること、野田村の再生可能エネルギー関連事業や大槌町の議会事務や監査など、復興事業以外の業務で継続性が見られることから、人手不足であったことがうかがえる。

関連する事業を見ると、沿岸北部では高台住宅地や土地区画整理事業、（復興）まちづくり計画などの面的整備に関する業務が多いことがわかる。また、金石市ではまちづくり協議会運営や総合計画など、山田町では公共施設設計関連業務、野田村では区画整理や高台住宅地、田野畑村では村道関連業務がみられる。さらに、宮古市のまちづくり計画と復興整備計画関連では一般職と専門職が交互に派遣されている。盛岡市からの派遣職員に業務の継続を求めていることがうかがえる。つまり、長期にわたる土木事業を伴う復興においては、面的整備事業およびそこから派生すると予想される関連事業業務に従事する場合、継続的かつ横断的な支援が必要になることがうかがえる。また、小規模自治体では技術者が少ないことから、専門職の継続的派遣が必要であることもわかる

一方、釜石市や大船渡市のように一定規模以上の自治体では技術職もそれなりにいることから、継続的な事業よりは単年度の事業へ人手を求められていたことがうかがえる。陸前高田市の場合は、犠牲になった職員も多く、大半が派遣職員であることが影響している。

3.3 支援の課題

盛岡市が応援および派遣職員対象に毎年行っているWS結果⁽⁴⁾をもとに、派遣職員支援の課題を整理した（表2）。具体的には、WS結果をモノ、コト、カネ、ヒト、シクミ、情報、業務等に分類し、さらに、複数挙げられている課題には◎をつけている。また、継続的に指摘されている課題および関連する課題を矢印で示している。

モノに関しては、震災直後は支援先での生活に苦労したことがうかがえる。しかし、2013年度以降は意見がほとんどないことから、仮設商店街の建設や新しい商業施設の進出により課題が解決されていることがうかがえる。

コトに関しては、イベントの必要性が指摘されている。沿岸へのツアーも含めて支援の現場で感じる課題と実現性を考慮したときに、イベントの継続的開催が重要な方策となっていることがわかる。岩手県が掲げる本格復興期以降、盛岡市の得意とする分野での支援や

表2 派遣職員WSで出た盛岡市が支援する上での課題

国	集中復興期間 (2011~2015)					復興・創生期間 (2016~2020)
	基盤復興 (2011~2013)			本格復興 (2014~2016)		更なる展開への連結期間 (2017~2018)
	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	平成30年度 (2018)
モノ	娯楽施設 (飲み屋、食堂) ⊙ 宿泊施設 コンビニ 銀河プラザみたいなショップ 沿岸事務所	店が無い (外食も) ⊙ 宿泊施設 ⊙ 海産物、名産 ⊙ 仮設商店街があるが近寄り難い 沿岸事務所	娯楽施設 宿泊施設 商店街		共有サーバー、クラウド 産直に沿岸コーナー	店が少ない 学校
カネ	とにかく金を使う	被災地支援ファンド		物価が高い		
コト	盛岡のイベント出張の支援 仮設巡回バス、買い物支援 沿岸への食ツアー	被災地見学・買い物ツアー ⊙	イベント ⊙ 連携コーディネート (NPO、団体等) ⊙ 復興ツアー ⊙ 支援の支援 被災者支援状況管理システム	盛岡市のイベントの活用 バスツアー 盛岡が得意とする分野の支援提案 (観光等) 盛岡の企業と被災地企業で商品開発	内陸避難者向け説明会 現地視察バスツアー 沿岸市町村の事務改善 (ノウハウ) 沿岸資源の活用 開発企業の支援	イベント支援 ⊙ 内陸避難者のサポート 他自治体との協力 ⊙、職員の共同研究 派遣職員なしでまわせるサポート 業務の情報、知識の蓄積 被災地のものを扱う、ブランド化
ヒト	継続的な派遣 ⊙ 人事交流 ⊙ 同時に複数職員 被災地行政職員の交流 人材バンク 派遣先を絞る	職員派遣 (最低半年) ⊙ 職員配置 (より多く) ⊙ 職業訓練 行政部門以外の人的支援 復興事業以外の職員交流 事務、技師とちからも不足	派遣職員の増員 職員の育成 職員交流 専門性のある職員派遣 派遣職員の確実な引継	頑張れる人材の育成 専門性の高さ (事例の多さ) 派遣交流と若い職員の育成 ⊙ 派遣終了後のつながり 戦略的な人材派遣	人材育成、人材支援 継続的な業務の引継 ⊙ 保育士 マンパワー 専門職 ⊙ 職員能力向上 ⊙	職員不足、若い人がいない 被災自治体職員のスキルアップ 募集しても来ない 経験者の派遣 心のケア 引継の問題 派遣の継続 スペシャリスト 指揮官の不足
シクミ		復興後の支援の仕組みづくり 派遣方法 (ラップ期間、スキル、玉突き派遣など) 長期の派遣または派遣交流	育てる・教えるノウハウ研修 市が任期付職員を採用し、プロパーを被災地へ派遣 被災地職員との研修会 派遣時期、期間の見直し (年単位)	複数年派遣 県全域での合同研修会 職員同士の交流	若手とベテランの人事交流 引継の盛岡モデル	技術系職員の研修 派遣ではなく人事交流 ⊙ ビジネスマッチング
情報	文化のテキスト化 情報の不足 情報共有・発信の手助け ⊙	情報共有 派遣職員間情報交換 被災地の情報発信 ⊙	盛岡で行っている事業PR 支援に関する情報収集、発信	組合による物販情報発信 盛岡から被災地観光の紹介 特産品料理のPR 被災地の魅力発信	被災地の店のPR 沿岸の歴史・文化の展示	情報発信 ⊙ 大学のサテライト 沿岸市町村PR ⊙ 大学生、専門学校生への就職先紹介
業務	派遣職員が便利屋になっている 派遣職員の任務が明確でない 仮設住宅のあり方が主要業務 何ができるのかわからない		発注の一本化			効率化 資料の整理、管理 業務分担 事業のスクラップ 見える化 (マニュアル等)
計画事業	高台移転は具体的に何をするの? 業務量が多すぎる 復興計画が見えない 事業型復興計画で良いのか?	数年後のビジョンが不明 補助メニューが多すぎる	10年後を見通すこと 交付金の活用 土地の有効利用が可能な制度		まちづくりのビジョン 資源を活かした基盤づくり	予算への対応 ランニングコスト スピードアップ 公営住宅の遅れ
役所	求められた支援には積極的	派遣先の職員ケア ⊙ 業務のマッチング ⊙ 派遣職員の技能のマッチング ⊙ 有給休暇を取りやすく マスコミ (学生) 対応	機能強化	工事設計、監督業務の受託 事業代行		

ノウハウなどの業務改善が掲げられていることは、派遣職員が減っていくことを見据えた意見である。つまり、本格復興の時期から自立的活動の支援へと変化が求められていたことがわかる。

ヒトに関しては、初期から継続性や複数職員の派遣、専門性のある職員が指摘されている。しかし、2015年度からは引継が課題として挙げられており、復興事業の進行に伴い、更なる展開への連結期間となる2017年度以降に盛岡市からの派遣の必要性が薄まることを見据えて、人材を育成して引き継ぐことが重要となってきたことがわかる。さらに職員の派遣方法を含めたシクミに関して2012年度から継続的に指摘されており、被災市街地以外の自治体からの支援において派遣のシクミを構築することが重要であるといえる。

その他の項目についても毎年指摘されているが、計画事業に関して、復興計画、事業のビジョンが派遣職員に不明瞭であったことがうかがえる。特に2011年度は職員も把握できていない様子がわかる。一方で、復興初期の頃から本格復興期を通じてまちづくりのビジョンが指摘されており、引継をしても担当業務の位置づけを理解することの難しさがわかる。

以上より、支援する際の課題として、特にコトとヒト、そしてヒトに関連するシクミの構築が重要であることがわかった。コトに関しては派遣する自治体の得意分野を活かすこと、ヒトに関しては専門職員の派遣や引継、被災自治体での人材育成、それを実現可能とするシクミの構築が求められる。

4. 復興支援センターによる支援内容と変化

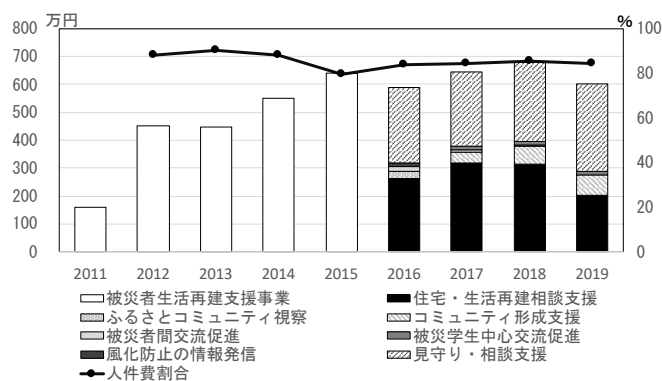


図5 もりおか復興支援センターの予算変化

4.1 予算の変化

復興支援センターの2011年度から2019年度の予算変化を図5に示す。2012年度に大幅に増加し、2018年度にピークを迎えていることがわかる。予算の8割〜8割5分は人件費であり、2012年度に急激に業務が拡大し、業務拡大に合わせて復興支援センターも拡大することで復興支援を実現してきたことがわかる。

次に業務別の予算変化を図5に示す。事業名が変更されていても業務内容が同じ場合は同一の事業としてまとめている。

2015年度までは被災者生活再建支援事業として取り組んでいたが、本格復興期の終わる2016年度以降は事業が細分化され、住宅・再建相談支援や見守り・相談支援が大半を占めていることがわかる。発災直後の緊急期・復旧期から住宅再建の基盤整備が進められた基盤復

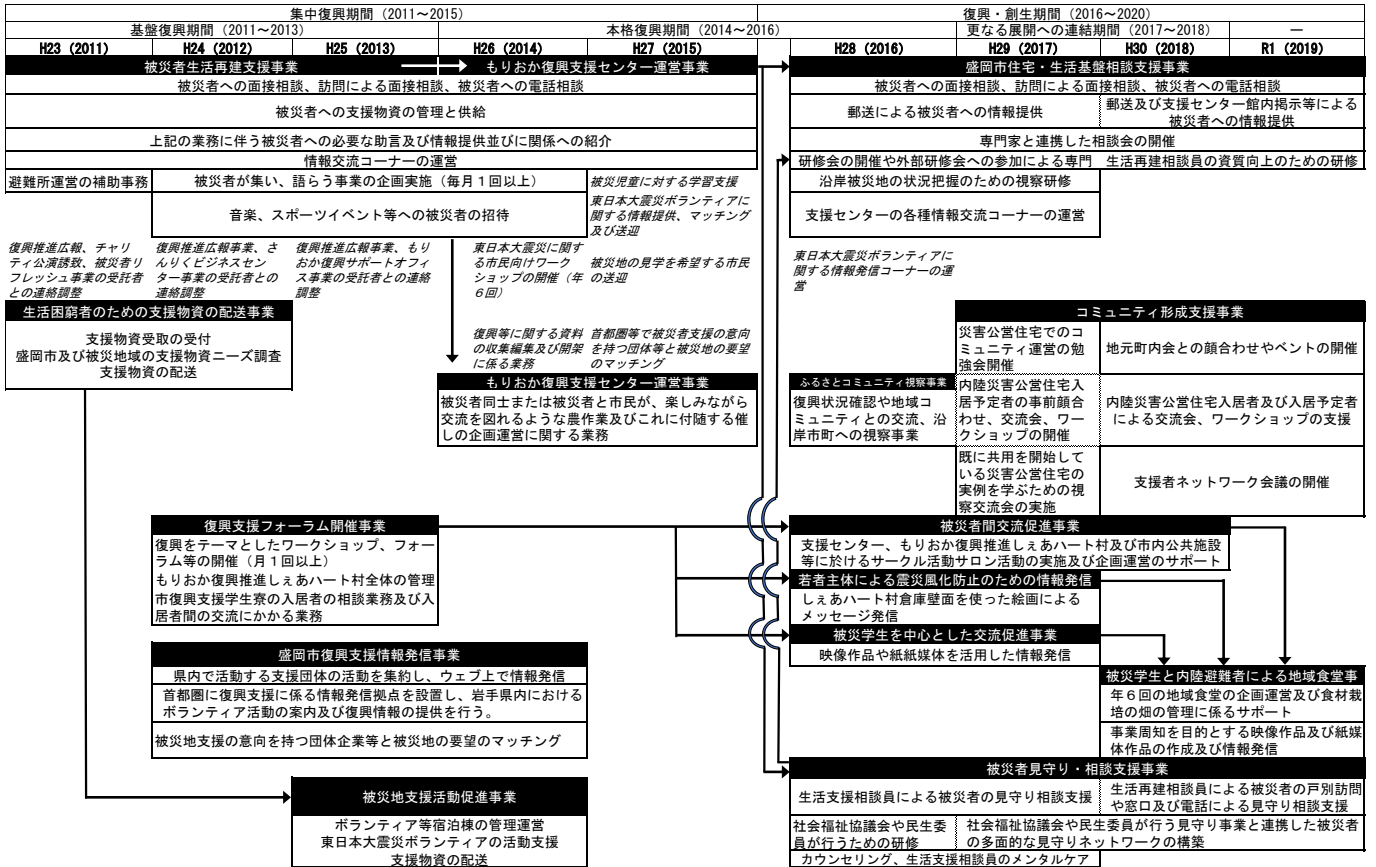


図6 復興支援センターによる支援内容の変化

復興期は避難所や仮設住宅、公営住宅等での生活再建支援業務が拡大する時期であり、その対応が求められていたといえる。基盤整備が整い始めた本格復興期になると、住宅再建の相談や新しい居住地における引きこもり防止などの見守りが重要になり、それに対応するようにコミュニティ形成へと業務内容が展開しているといえる。

4.2 業務内容の変化

復興支援センターが受託した事業とその内容を整理した(図6)。事業名が変更されていても業務内容が同じまたは類似するもの、展開している事業を矢印で繋ぎ、関連性を示している。図中の斜体事業は単年度事業である。

集中復興期間である2015年度までは被災者生活再建事業が支援センター業務の中心で、その他には物資の配送やボランティアの活動支援をしていたことがわかる。本格復興期間に入ると被災者生活再建支援事業は復興支援センター運営事業へと名称が変わるが、主な事業内容は継続されている。また、単年度事業も多く実施されるようになっており、復興支援センターに求められる役割が増えていることがうかがえる。さらに、2016年度以降はそれ以前の事業が複数に関連して展開しており、事業が複雑化していることがわかる。加えて事業内容をみると、生活基盤相談支援事業、コミュニティ関連事業、交流促進事業、見守り関連事業の4本柱へと変化している。生活基盤相談支援事業は、盛岡市へ避難している人を対象とし、市内に建設される災害公営住宅への入居に向けた活動や、親類のいない盛岡市内での生活で孤立しないような支援を行っている。つまり、内陸へ避難してきた人の支援へとシフトしていることもうかがえる。

つまり、基盤復興期間、本格復興期間は沿岸被災地での被災者支援が中心であったが、本格復興期間終盤以降は内陸避難者への自立支援へと重視すべき課題が変化していることを示している。

5. おわりに

本研究では、東日本大震災からの復興における盛岡市の取り組みについて、他団体との連携体制、派遣職員の業務内容とその変化を整理し、内陸自治体に求められる役割と課題を明らかにした。

復興支援センターを開設し、その運営を他団体に委託することで行政として取り組むべき業務に専念することができた。特に被災者支援業務は時間経過とともに支援内容が複雑化しており、復興支援センターで柔軟に対応できたといえる。また、派遣された職員の業務内容から単年度業務が多くて継続性に課題が見られるものの、初期に専門職が派遣されると計画策定から事業化まで継続的に関わり、一般職への引継も見られた。言い換えるならば、中核市規模の人的資源と経験が生かされているといえる。

さらに、派遣された職員意見を分析し、派遣職員支援に必要な事項を明らかにした。その結果、経年で専門職の派遣と現地での人材育成が求められており、大規模な基盤整備の求められる復旧・復興の現場では専門職の派遣が重要で、引継を可能とする複数派遣のしくみが必要であることがわかった。特に派遣よりは人事交流という意見も多くみられ、経験の重要性がうかがえた。

緊急復旧期、基盤復興期、本格復興期間、更なる展開期へと時間変化とともに支援体制を変化させることが必要であり、それに合わせ

て専門職から一般職への円滑な引継を行うことが重要である。

なお、本稿では取り上げなかったが、遠野市のように後方支援拠点として沿岸自治体への支援を行った事例もある。内陸自治体でも立地関係によっては支援方策が変わることを踏まえ、多様な支援の経験知を伝えていくことが求められる。

注釈

- (1)盛岡市へのヒアリングによる。
- (2)もりおか復興支援センター事務局長資料による。
- (3)ヒアリングによると、「被災者との接し方については、人によって受け取り方が異なることから適切な指導が難しいと判断した」とのことである。
- (4)盛岡市からの応援職員は延べ1,642人、派遣職員は延べ184人である。しかし、WSへの参加人数は不明である。なお、2011年度は2班、2012年度～2015年度は3班、2018年度は4班に分かれてWSが実施されている。

参考文献

- 1)三宅論(2020)「津波被災地の復興における内陸自治体からの支援」日本建築学会東北支部研究報告集第Vol.83、p.119-122、2020.6
- 2)阪本真由美、矢守克也(2012)「広域災害における自治体間の応援調整に関する研究-東日本大震災の経験より-」地域安全学会論文集No.18、p.391-400
- 3)磯田芳枝、野澤康(2018)「長期の復興事業における自治体間の継続的な人的支援と受援の在り方の研究-東日本大震災における大船渡市の復興事業に着目して」日本都市計画学会都市計画論文集Vol.53-3、p.1207-1214
- 4)沼田宗純、近藤伸也、井上雅志、目黒公郎(2011)「広域的応援体制確立のための地域防災計画の比較分析」東京大学生産研究所生産研究63(6)、p.755-763

[2020年6月3日原稿受理 2020年7月27日採用決定]